

新事業チャレンジ支援資金等融資

ウィズコロナ、ポストコロナ時代の変化に対応した新事業にチャレンジする県内事業者を支援するための融資制度を設けていますので、ご活用ください！

〈新事業チャレンジ支援資金等融資〉

【対象となる方】

県内の中小企業者のうち、以下の条件のいずれかに当てはまる方

(農林漁業、金融・保険業、風俗営業などを除く)

ア 高知県新事業チャレンジ支援事業費補助金にかかる交付決定を受けた方

イ 国の事業再構築補助金にかかる交付決定を受けた方

貸付限度額		5000万円
償還期間(据置期間)		10年以内(うち2年以内)
貸付利率	セーフティネット保証4号	1.97%以内(金融機関等の審査を経て決定します)
	セーフティネット保証5号 上記以外の方	2.17%以内(")
保証料率	セーフティネット保証4・5号	0.25%
	上記以外の方	原則0.11%~0.42%
資金使途		設備・運転 ※高知県新事業チャレンジ支援事業費補助金又は国の事業再構築補助金の補助対象経費として認められているものに限る

〈新事業チャレンジ支援資金等利子補給制度〉

事業者の皆様が金融機関に支払う利息のうち年利率1%以内を県が負担します。

※事業者の皆様が支払われた利息を、後ほど金融機関を通じてお返しします。

【対象となる方】

県内の事業者のうち、以下の条件のいずれかに当てはまる方

(農林漁業、金融・保険業、風俗営業などを除く)

ア 高知県新事業チャレンジ支援事業費補助金にかかる交付決定を受けた方

イ 国の事業再構築補助金にかかる交付決定を受けた方

貸付限度額	5000万円
償還期間(据置期間)	10年以内(うち2年以内)
利子補給率(期間)	年利率1%以内(10年以内)
資金使途	設備・運転 ※高知県新事業チャレンジ支援事業費補助金又は国の事業再構築補助金の補助対象経費として認められているものに限る

※令和4年度中(令和5年3月31日まで)の実行が必要です。また、申込金額(利子補給利用分)が18億円に達した時点で利子補給制度の受付は終了となります。

【申込み先】

取扱金融機関 銀行、信用金庫、信用組合の県内本支店や一部の農協 等

金融機関・保証協会による審査の結果、ご希望に添いかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ】 高知県商工労働部経営支援課(県庁5階) TEL:088-823-9695

【HP】 高知県経営支援課 又は <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150401/>